

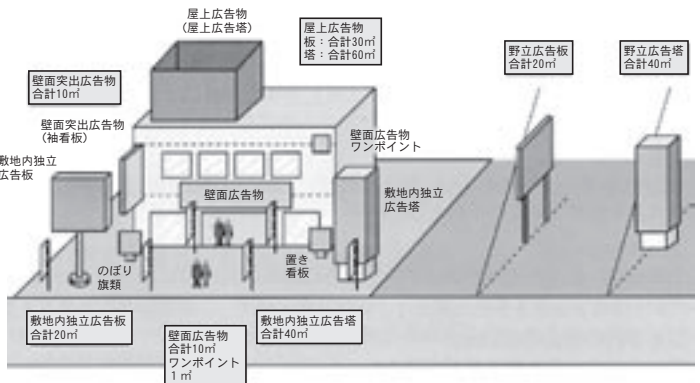
### 屋外広告物(看板)を出すときは許可が必要です!

屋外広告物とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板・立看板・はり紙・はり札・広告塔・広告板・建物その他の工作物等に掲出・表示されたものです。

屋外広告物を設置する場合は、栃木県屋外広告物条例により、あらかじめ市の許可を受けなければならない。許可の基準は、地域ごとや広告の種類ごとに、大きさや高さなどが定められています。

#### ■広告主の皆さんへ

- ◇これから広告物を表示する方  
○広告物の表示を依頼する屋外広告業者が、県に登録されている業者ですか。(登録の有無は、県ホームページで確認できます)
- 屋外広告物を表示しようとするときは、市の許可が必要です。
- ◇既に広告物を表示している方  
○屋外広告物条例等の基準に適合し、市の許可を受けている広告物ですか。(一部許可が不要な広告物があります)
- 腐食、退色などがないように維持管理を行っていますか。
- ◇許可が不要な屋外広告物の例  
○表示面積の合計が10㎡以下の



◇申請・問合せ  
本 都市計画課 ☎(21)2612

自家用広告物(自己の店舗などの敷地内で、自己の営業内容などを表示する広告物)  
○他法令の規定により設置されるもの

栃木県屋外広告物条例および、施行規則(許可基準)、屋外広告業者などは、県ホームページで見ることができます。また、許可申請・手数料など詳しくは問い合わせください。

#### 屋外広告物条例における許可広告物の掲出イメージ(田園調和型地域の例)

### 住居表示地区に建物を新築した場合 届出が必要です

市内には、住居表示による住居番号を住所として使用している地区があります。住居番号は、建物新築届を提出した時に決定しますので、住居表示地区に建物を新築した場合は、本庁市民生活課で手続きをお願いします。



- ◇手続に必要なもの  
建築確認済証、配置図、公図、印鑑
- ◇住居表示地区  
万町、倭町、旭町、室町、城内町1丁目、城内町2丁目、神田町、本町、日ノ出町、沼和田町、河合町、片柳町1丁目、片柳町2丁目、片柳町3丁目、片柳町4丁目、片柳町5丁目、湊町、富士見町、境町、蘭部町1丁目、蘭部町2丁目、蘭部町3丁目、蘭部町4丁目、入舟町、祝町、柳橋町、箱森町、小平町、錦町、嘉右衛門町、泉町、大町、昭和町、平柳町1丁目、平柳町2丁目、平柳町3丁目、今泉町1丁目、今泉町2丁目

◇届出・問合せ  
本 市民生活課 ☎(21)2147

### 建築物の外壁タイル等の落下防止

建築物の外壁タイルが落下し、歩行者が負傷するという事故が発生しています。建築基準法の規定では、建築物の所有者は建築物を常時適法な状態に維持するよう努めなければなりません。事故を未然に防ぐため、特に人通りの多い道路に面した建築物の外壁・窓ガラス・看板等は定期的に点検してください。

- ◇問合せ  
本 建築指導課 ☎(21)2627  
大 都市整備課 ☎(43)9215  
藤 都市建設課 ☎(62)0908  
都 都市建設課 ☎(29)1105

#### 年末・年始の火の用心

寒さも厳しくなり、空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節となってきました。

年末年始を迎えるにあたり何かとせわしなくなり、火の取り扱いがおろそかになると、火災を起こしやすくなります。

コンロ、暖房器等の取り扱い、たき火など火の取り扱いに注意しましょう。

「消したかな」  
あなたを守る 合言葉

- ◇問合せ 消防本部予防課 ☎(22)0119

### 交通安全運動と特別警戒

- ◇12月11日(土)～31日(金) 年末の交通安全運動  
高齢者を交通事故から守りましょう
- ・高齢者の交通事故防止(特に歩行中、自転車乗用中の交通事故防止)
- ・高齢者に優しい運転
- ・3S運動 (SEE(発見する)、SLOW(減速する)、STOP(止まる))の実行
- ・飲酒運転の根絶

#### 12月11日(土)～1月3日(月) 年末年始における特別警戒

警察では、年末年始に多発する様々な交通事故を未然に防止するため特別警戒を実施します。

◇問合せ  
本 市民生活課 ☎(21)2141

### 栃木警察署からのお知らせ

◎被害者支援センターとちぎをご利用ください  
犯罪等の被害者およびその家族・遺族に対して、精神的ケアを行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図ることにより、被害の回復や軽減に資することを目的とする民間被害者支援団体です。

### 犯罪被害者への相談や直接支援などの活動を行っています。

◇被害者相談専用電話 ☎028-643-3940

◎犯罪被害給付制度をご存知ですか  
人の生命身体を害する罪に当たる行為により不慮の死を遂げた方の遺族、重大な負傷又は疾病を受けた被害者に対して、国が犯罪被害者等給付金を支給する制度があります。詳しくは、問い合わせください。

◇相談・問合せ  
栃木警察署 ☎(25)0110

### 高齢者等 外出支援事業の説明会

- ◇日時 12月1日(水) 午後7時～9時
- ◇場所 サンプラザ(片柳町2丁目)
- ◇内容 要介護者等の外出支援事業(市委託事業)の案内等
- ◇費用 無料
- ◇問合せ NPO法人マロニエ・ケアサービス ☎(51)2621

### 12月定例教育委員会

- ◇日時 12月16日(木) 午後2時～
- ◇場所 国府公民館(惣社町)
- ◇問合せ 教育総務課 ☎(21)2711

### 市民協働まちづくりファンドに 市民・企業の皆さんから多くの善意をいただきました (10月15日現在)

- ・全日本演歌倶楽部 様
  - ・五家英子と蔵の街船頭隊バンド 様
  - ・栃木市ダンス愛好者の集い 様
  - ・㈱丸和住宅 様
  - ・丸和グループ協会の会 様
- ～ご協力ありがとうございました～  
◇問合せ 本 市民生活課 ☎21-2145

### 製造事業所の皆さんへ 工業統計調査にご協力を

平成22年工業統計調査を12月31日現在で行います。12月から平成23年1月にかけて調査員が伺いますのでご協力をお願いします。

この調査は、全国の製造業を営むすべての事業所を対象に毎年実施していて、その結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として活用されるほか、企業・大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など広く利用されています。

調査内容の秘密は、統計法に基づき固く守られていますので、正確なご記入をお願いします。

- ◇問合せ  
本 企画課 ☎(21)2405  
大 地域振興課 ☎(43)9204  
藤 地域振興課 ☎(62)0900  
都 地域振興課 ☎(29)1100

### 栃木市の人口

人口	142,534 人 (-22)
男	70,259 人 (-23)
女	72,275 人 (+1)
世帯数	51,311世帯 (+16)
外国人登録者を含む 9月末現在 ( )内 前月比	

**入学願書受付中!**

福祉分野 ★介護福祉士 ★社会福祉士 ★精神保健福祉士  
医療分野 ★理学療法士 ★作業療法士 ★看護師  
衛生分野 ★ネイル ★メイク ★エステティシャン

**マロニエ医療福祉専門学校**  
**ハイテックビューティ専門学校**

栃木市平柳町2-1新栃木駅東 TEL0282-28-0020 http://www.maronie.jp  
(姉妹校) 小山歯科衛生士専門学校

トイレ・お風呂・キッチン、今よりもっと快適にしたい  
リフォーム・新築、どこに頼めばいいの?

一級建築士で大工の私が責任を持ってご相談にのります。

**有限会社 島田工務店**  
**島田昭吾一級建築設計事務所**

栃木市大久保町599 090-5526-9482  
http://www.cc9.ne.jp/~syougo-shimada/

**ご存知ですか! 国民年金基金**

- 加入できる方は、国民年金の第1号被保険者
- 国民年金にプラスにできる公的な個人年金
- 基本は終身年金だから生涯受け取れる
- 掛金は全額所得控除で税金が有利
- ゆとりある老後の備えに **国民年金基金**

**栃木県国民年金基金**  
栃木県国民年金基金、足利小山信用金庫、大田原信用金庫の本店

宇都宮市昭和1-7-10 ☎028-623-0580  
☎0120-65-4192